

人権シリーズ

ずっとよりそう「隣保館」とは

隣保館では、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の相談や人権課題の解決のための事業を総合的に行っています。

隣保事業の歴史は古く、1884年イギリスで始まり、1890年に東京神田に最初の民間の隣保館が、また、1921年に公設公営の隣保館である大阪市民館が設立されました。ここでは、銭湯で住民と世間話をしながら生活上のニーズを把握して行きました。当時この取組は、地域の課題を積極的に見つけ、その改善・解決の方法を探り続けた斬新な行政の取組「風呂屋社会事業」として話題になりました。

このような取組は、2002年から始まった新しい隣保事業に引き継がれており、これからの共生のまちづくりに必要な不可欠なものです。

2018年、厚生労働省は「地域共生社会の実現」に向け

て新たな一歩を踏み出そうとされています。そこで最も重要とされているのは相談体制の充実です。大阪市民館の「風呂屋社会事業」のような自由な語らいのなかでこそ、その地域で暮らす人の課題が見えてくるのではないのでしょうか。

全ての人が「わたしは大切な存在なんだ」と思える社会は、だれもがいつでも相談の受け手となれる社会です。そんな相談体制の実現に一番近いところにあるのが隣保館です。

あなたの一番近くにある隣保館（地域総合センター）に、ぜひ一度行ってみてください。



《今月は人権擁護課が担当しました。》

介護相談員募集

- **応募資格** 市内在住で次の全てに当てはまる人
 - ① 7月～9月に大阪府などで行われる養成講座全てに出席できる人
 - ② 受講終了後、介護相談員として毎月2～4日程度市内で活動できる人
- **定員** 2人
- **申込方法** 「介護サービス事業者に期待すること」と題した800字程度のレポートに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、5月31日(木)までに☎へ(郵送、メール可)

高齢者が24時間相談できる安心のネットワークシステムがあります

- **対象** 65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯で、協力員の確保ができる人
 - **内容**
 - ・ 24時間の相談体制
 - ・ 緊急時の迅速な対応
 - ・ 医療や介護の専門職が常駐しているセンターから月1回のお元気コール
 - ・ 火災報知器の設置 など
- ※協力員…高齢者を見守り、緊急時に駆けつけることができる人
 ※平成30年4月より、光回線・デジタル回線を使っている人も申請できます(同意書の提出が必要)。

☎高齢福祉課〔保健センター〕 ☎71・2356 ☎72・1481 ✉kaigo@city.shiga-konan.lg.jp

ふれあい農園利用者募集!

野菜や花を栽培してみませんか。

■ **対象** 市内在住で農園を積極的に活用、管理ができる人

■ **契約期間** 6月1日～3月31日

■ **募集区画**

菩提寺農園 5区画
石部農園 3区画
※一人1区画

■ **申込方法** 5月16日(水)までに電話で☎へ。

※5月24日(木)に抽選会(応募者多数の場合)と契約手続を行います。
※詳しくは☎へ。



☎湖南市農業振興協議会事務局(産業立地企画室)(共同福祉施設)
☎71・2353
☎72・4820

